

NEVER SAY NEVER

ロート製薬

第83回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時
(受付開始:午前9時)

開催場所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号
ロート製薬株式会社 本店

目次

■ 第83回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	

[添付書類]

■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	49

株 主 各 位

(証券コード 4527)

2019年6月12日

大阪市生野区巽西一丁目8番1号

ロート製薬株式会社

代表取締役会長兼社長 山田 邦雄

第83回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2頁から4頁のご案内のとおり書面または電磁的方法(インターネットなど)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月26日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2 場 所 大阪市生野区巽西一丁目8番1号
ロート製薬株式会社 本店

3 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第83期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第83期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

株主総会に関する注意事項

- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<https://www.rohto.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.rohto.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会でのお土産をご用意していません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下3つの方法がございます。

当日ご出席の株主様

株主総会
への出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提示ください。
 ※当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 ※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年6月27日(木)
午前10時

当日ご出席いただけない株主様

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時到着分まで

インター
ネット



当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
 にて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日(水)
午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使のお取り扱い

書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使の期限

インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日(水曜日)午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点などございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

投資家の皆様へ

管理信託銀行などの名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所などにより設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認ください。また、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日) 午後5時まで
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

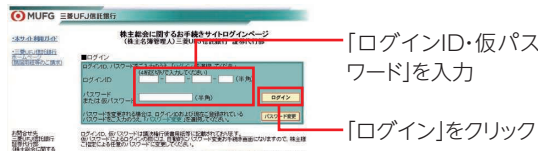
ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

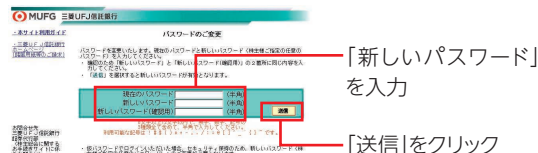
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1 変更理由

当社は今年創業120周年を迎え、ますます公益性と長期的発展を第一義に経営していくことを指向して参ります。そこで当社の経営方針の根本原則である経営理念を定款に盛り込むことで当社を取り巻く全ての人々と社会課題を解決し、持続的成長をめざしていくことを明確化いたします。また当社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、内容の多様化に対応するために、事業目的の変更を行います。

2 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(新設)	<u>(理念)</u> 第2条 当社は、次の理念に基づいて経営する。 1. <u>豊かで幸せな生活を送るための心身の健康に貢献し続けることが当社の最大の責務と捉え、その実現のために長期視点での経営と価値創出に努める。</u> 2. <u>当社は、社会の公器としての使命を自覚し、当社を取りまく全ての人たちと協働して社会課題を解決し、これにより得られた便益を共有する。</u>

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、医薬部外品、動物用医薬品、農薬、工業薬品、化粧品、洗剤、石鹸、歯磨、その他の化学製品及び家庭用衛生日用雑貨、化粧品用小物道具類、衣料品、衣料雑貨品、食品、酒類、酒精、飲料品、香料、食品添加物、硝子製品、事務用品、趣味・娯楽用品並びに前記各製品に関する機械器具、容器類の製造、売買並びに輸出入</p> <p>2～31 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とし、前条の理念を達成することを目指す。</p> <p>1. 医薬品、医薬部外品、再生医療等製品、特定細胞加工物、研究用消耗品、診断用医薬品、動物用医薬品、農薬、工業薬品、化粧品、洗剤、石鹸、歯磨、その他の化学製品及び家庭用衛生日用雑貨、化粧品用小物道具類、衣料品、衣料雑貨品、食品、酒類、酒精、飲料品、香料、食品添加物、硝子製品、事務用品、趣味・娯楽用品並びに前記各製品に関する機械器具、容器類の製造、製造受託、売買並びに輸出入</p> <p>2～31 (現行どおり)</p>
<p>第3条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第4条～第41条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、報酬・指名等諮問委員会の諮問を受けております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名				当社における地位
1	再任	やま 山	だ 田	くに 邦	お 雄	取締役会長兼社長
2	新任	すぎ 杉	もと 本	まさ 雅	し 史	戦略アドバイザー
3	再任	ジュネジャ レカ ラジュ				取締役副社長
4	再任	さい 齊	とう 藤	まさ 雅	や 也	取締役副社長
5	再任	くに 國	さき 崎	しん 伸	いち 一	取締役
6	再任	やま 山	だ 田	てつ 哲	まさ 正	取締役
7	再任	うえ 上	むら 村	ひで 秀	と 人	取締役
8	再任	りき 力	いし 石	まさ 正	こ 子	取締役
9	再任	せ 瀬	ぎ 木	ひで 英	とし 俊	取締役
10	再任	まつ 松	なが 永	ま 真	り 理	社外 独立役員
11	再任	とり 鳥	い 井	しん 信	ご 吾	社外 独立役員
12	新任	いり 入	やま 山	あき 章	え 栄	社外 独立役員

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立役員 東京証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

やま だ く に お
山田邦雄

再任

生年月日 1956年 1月23日
 所有する当社の株式の数 1,972,475株

■ 略歴、地位および担当

- 1980年 4月 当社 入社
- 1991年 6月 同 取締役 社長付
- 1992年 6月 同 専務取締役 営業本部長
- 1996年 6月 同 取締役副社長
- 1998年 7月 同 取締役副社長
 メンソレータム社 取締役会長
- 1999年 6月 当社 代表取締役社長
 メンソレータム社 取締役会長
- 2009年 6月 当社 代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）
 メンソレータム社 取締役会長
- 2018年 8月 当社 代表取締役会長兼社長
 メンソレータム社 取締役会長
 現在に至る



■ 重要な兼職の状況

メンソレータム社 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1991年に当社取締役に就任以降、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任しており、グループ内外を含め、長年にわたり当社の経営全体を担っております。また新規事業の創造、社内改革にも積極的に取り組んでおり、当社の持続的な成長および企業価値向上を実現するために適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いいたします。

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
 2. 山田邦雄氏は、(株)アンズコーポレーションにおいて取締役に兼任しており、当社は、同社との間で商品の仕入れおよび製品の委託加工などの取引を行っております。

候補者番号

2

すぎもとまさし
杉本 雅史

新任

生年月日

1961年 8月24日

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、地位および担当

1984年 4月 武田薬品工業(株) 入社
2009年10月 同 ヘルスケアカンパニー プレジデント
2017年 4月 武田コンシューマーヘルスケア(株) 代表取締役社長
2018年 6月 同 退社
2019年 1月 当社 入社
同 戦略アドバイザー
現在に至る



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、ヘルスケア分野において営業部門を中心に長年の実績があり、また経営者としての経験も有しております。また業界団体での役職歴も豊富であります。今後当社がよりいっそうヘルスケアビジネスを進化させ、あわせて再生医療等の新規事業領域をビジネスベースに発展させていくために適切な人材と判断し、新任の取締役として選任をお願いします。

候補者番号

3

ジュネジャレカラジュ

再任

生年月日 1952年 3月 3日

所有する当社の株式の数 13,906株

■ 略歴、地位および担当

1989年 9月 太陽化学(株) 入社
 1996年 6月 同 取締役 研究部長
 2000年 6月 同 常務取締役
 2003年 6月 同 代表取締役副社長
 2014年 4月 当社 入社
 2014年 6月 同 取締役副社長 海外事業・技術担当 兼 チーフヘルスオフィサー
 (最高健康責任者)
 現在に至る



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2014年に当社に入社し、取締役副社長として広く新興国開拓を中心に海外事業の経営に携わっております。またチーフヘルスオフィサー（最高健康責任者）として健康経営の推進に重要な役割を果たしております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

4

さいとうまさや
齊藤 雅也

再任

生年月日

1963年11月1日

所有する当社の株式の数

19,719株

■ 略歴、地位および担当

1986年4月 当社 入社
1998年5月 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長
2011年6月 当社 取締役 経営企画本部長
ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長
2017年6月 当社 取締役 経営戦略推進本部 ディレクター
ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長
2018年6月 当社 取締役副社長
メンソレータム社 取締役社長
ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長
現在に至る



■ 重要な兼職の状況

メンソレータム社 取締役社長
ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1997年のロート・メンソレータム・ベトナム社の設立に中心的に関与し、現在では同社の取締役会長として経営全般を担っております。2011年に当社取締役に就任して以降は、経営企画部門全般を統括し、グループ企業の中長期的な発展に寄与しております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

5

くに さき しん いち
國崎伸一

再任

生年月日 1955年10月27日

所有する当社の株式の数 12,079株

■ 略歴、地位および担当

1981年 4月 サントリー(株) (現 サントリーホールディングス(株)) 入社
 2007年 1月 当社 入社
 同 執行役員
 2007年 2月 同 執行役員 研究開発本部長
 2010年 6月 同 取締役 研究開発本部長
 2017年 6月 同 取締役 経営戦略推進本部 ディレクター
 2018年 6月 同 取締役 経営戦略推進本部 ディレクター
 クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長
 現在に至る



■ 重要な兼職の状況

クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2007年に当社に入社後、研究開発についての豊富な経験と見識をもとに当社の研究開発力の強化に寄与しております。2018年からはクオリテックファーマ(株)の代表取締役社長として製造に関わる事業を遂行しています。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

6

やま だ てつ まさ

山田 哲正

再任

生年月日

1949年 7月 3日

所有する当社の株式の数

11,088株

■ 略歴、地位および担当

1973年 4月 興和(株) 入社
2000年 8月 当社 入社
2003年 5月 同 事業開発本部 開発企画部長
2006年 2月 同 事業開発本部 臨床企画部長
2008年 5月 同 研究開発本部 臨床企画部長
2011年 6月 同 研究開発本部 先端技術研究室長
2013年 5月 同 再生医療研究企画部長
2018年 6月 同 取締役 再生医療研究企画部長
現在に至る



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、2000年に当社に入社後、当社の長期的な研究技術力の強化に携わっており、2014年からは再生医療研究事業の統括として、新たなヘルスケアビジネスの発展に寄与しております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

う え む ら ひ で と

7

上村 秀人

再任

生年月日

1958年 7月19日

所有する当社の株式の数

4,988株

■ 略歴、地位および担当

- 1982年 4月 当社 入社
- 2003年 5月 同 事業開発本部 副本部長
- 2009年 4月 同 研究開発本部 副本部長
- 2010年 5月 同 執行役員 研究開発本部副本部長
- 2015年 5月 同 上席執行役員 マーケティング本部長
- 2016年 6月 同 マーケティング本部長
- 2017年 6月 同 経営戦略推進本部 ディレクター
- 2018年 6月 同 取締役 経営戦略推進本部 ディレクター
現在に至る



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり、当社のコア事業でもあるコンシューマーヘルスケア商品の企画開発・研究開発およびマーケティングに携わり、多くの経験と実績を有しております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

8

りき いし まさ こ
カ石正子

再任

生年月日

1959年 4月 8日

所有する当社の株式の数

9,107株

■ 略歴、地位および担当

1982年 4月 当社 入社
2010年 3月 同 研究開発本部 製品開発部長
2015年 5月 同 マーケティング本部 商品企画部長
2017年 6月 同 プロダクトマーケティング部長
2018年 6月 同 取締役 プロダクトマーケティング部長
現在に至る



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、主に研究開発部門において経験と実績を有し、2015年からは商品企画部門の責任者として顧客視点を重視したものづくりを推進しております。また女性がいぎいぎと働くことができる環境作りに多くの影響を与えております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任を願います。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

9

せ ぎ ひ で と し
瀬木 英俊

再任

生年月日 1962年 7月18日
 所有する当社の株式の数 2,390株

■ 略歴、地位および担当

1985年 4月 日本ヴェックス(株) (現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)) 入社
 1997年 6月 当社 入社
 2009年 4月 同 事業開発本部副本部長 兼 開発企画部長
 2011年 6月 同 経営企画本部副本部長 兼 経営企画部長
 2012年 6月 同 執行役員 経営企画本部副本部長 兼 経営企画部長
 2016年 6月 同 経営企画本部副本部長 兼 経営企画部長
 2017年 6月 同 経営企画部長
 2018年 6月 同 取締役 経営企画部長
 現在に至る



■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1997年に当社に入社後、多くの新規事業の立ち上げに関与しております。経営企画部門長として 国内外の関係会社の経営管理経験も豊富であり、グループ経営の推進に重要な役割を果たしております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いします。

(注) 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

候補者番号

10

まつ なが ま り
松永真理

再任

社外

独立役員

生年月日

1954年11月13日

所有する当社の株式の数

1,844株

■ 略歴、地位および担当

1977年 4月 (株)日本リクルートセンター (現 (株)リクルートホールディングス) 入社
1997年 7月 NTT移動通信網(株) (現 (株)NTTドコモ) 入社
2000年 4月 松永真理事務所 代表
2002年 6月 (株)バンダイ 社外取締役
2006年 6月 (株)ブレインズネットワーク 社外取締役
2012年 6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) 社外取締役
2012年 6月 テルモ(株) 社外取締役
2014年 6月 当社 社外取締役
2016年 6月 セイコーエプソン(株) 社外取締役
現在に至る



■ 重要な兼職の状況

松永真理事務所 代表

セイコーエプソン(株) 社外取締役

(株)ブレインズネットワーク 社外取締役

MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) 社外取締役

■ 当社社外取締役就任期間

本総会終結の時をもって5年

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、これまで複数の企業経営で実績を挙げてこられ、現代社会の文化や生活に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社取締役会において積極的かつ適切な発言をいただいております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き社外取締役として選任をお願いします。また、(株)ブレインズネットワーク、MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)、セイコーエプソン(株)と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社の株式数には、2019年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
2. 当社は松永真理氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
3. 当社は松永真理氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

11

とり い しん ご
鳥井 信吾

再任 社外 独立役員

生年月日

1953年 1月18日

所有する当社の株式の数

0株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

■ 略歴、地位および担当

1980年 4月 伊藤忠商事(株) 入社
 1983年 6月 サントリー(株) (現 サントリーホールディングス(株)) 入社
 1992年 3月 同 取締役
 1999年 3月 同 常務取締役
 2001年 3月 同 代表取締役専務
 2003年 3月 同 代表取締役副社長
 2009年 2月 サントリーホールディングス(株) 代表取締役副社長
 2014年 5月 ビームサントリー社 取締役
 2014年10月 サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長
 2015年 6月 当社 社外取締役
 現在に至る



■ 重要な兼職の状況

サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長	公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事
ビームサントリー社 取締役	公益財団法人サントリー文化財団 理事長
大阪商工会議所 副会頭	在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事

■ 当社社外取締役就任期間

本総会終結の時をもって4年

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者として長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会において積極かつ適切な発言をいただいております。今後も当社の企業価値向上実現のために適切な人材として、引き続き社外取締役として選任をお願いします。また、サントリーホールディングス(株)、ビームサントリー社、大阪商工会議所と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 1. 当社は鳥井信吾氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。

2. 当社は鳥井信吾氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

いり やま あき え

12

入山章栄

新任

社外

独立役員

生年月日

1972年12月 8 日

所有する当社の株式の数

0株

■ 略歴、地位および担当

- 1998年 4 月 (株)三菱総合研究所 入社
- 2008年 8 月 米ニューヨーク州立大学バッファロー校 スクール・オブ・マネジメント Assistant Professor
- 2013年 8 月 早稲田大学ビジネススクール 准教授
- 2016年 5 月 (株)マクロミル 社外取締役
- 2019年 4 月 早稲田大学ビジネススクール 教授
現在に至る



■ 重要な兼職の状況

(株)マクロミル 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、(株)三菱総合研究所で自動車メーカーや国内外政府機関へのコンサルティング業務に従事した後、2008年に米ピッツバーグ大学経営大学院より博士号 (Ph.D.) を取得。同年より米ニューヨーク州立大学バッファロー校ビジネススクール助教授を勤め、現在は早稲田大学ビジネススクールにて経営戦略、グローバル経営を専門分野とする教授を勤めております。最先端の経営に関わる幅広い見識を活かした助言と提言は、当社の新たな事業領域の発展と企業価値の向上に非常に有益なものであり、職務を適切に遂行することができるものと当社は判断いたしましたので、新任の社外取締役として選任をお願いします。また、(株)マクロミルと当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は入山章栄氏が取締役を選任され就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
2. 入山章栄氏が取締役を選任され就任した場合には、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

1 EY新日本有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、前身の監査法人朝日会計社の時代から50年にわたり会計監査をお願いしております。その間に当社の事業領域も大きく変わる中で、新しい視点を持った監査を維持する上で新たな会計監査人への変更を決定したものであります。そして当社監査役会がEY新日本有限責任監査法人を新たな会計監査人候補者とした理由は、当社が海外子会社のガバナンスを強化していく中で、全世界共通の監査プラットフォームを使用してタイムリーに連携のとれたグループ監査が可能な体制を有する同監査法人が、より深度のあるリスク評価や新たな視点からの情報を当社に提供していただけると判断したためであります。

2 会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
事業所	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号		
沿 革	2000年 4月	監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年 7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年 7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年 7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資本金	1,019百万円	
	人員構成	公認会計士	3,139名
		公認会計士試験合格者等	979名
		その他	1,352名
		合計	5,470名

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。一方で米中間の貿易摩擦問題や新興国の景気減速など、海外経済の不確実性の高まりにより先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても消費者ニーズの変化に対応した高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は1,835億8千2百万円（前期比 6.9%増）となりました。

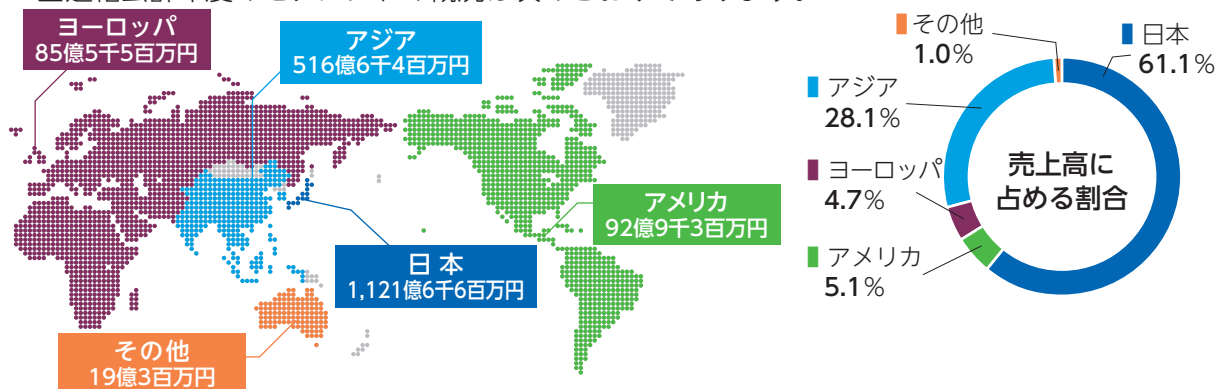
日本においては、高付加価値品が好調なことに加え花粉関連品や日やけ止めなども順調に推移いたしました。また、インバウンド需要も成長率は鈍化しているものの底堅く推移しております。さらに、当社が肝硬変を対象に開発を進めております再生医療等製品候補の開発および販売に関するライセンス契約を9月に塩野義製薬(株)と締結したことも増収に寄与しております。一方、海外におきましては、アジアで米中貿易摩擦の影響が懸念されましたが堅調に推移しております。また、アメリカやヨーロッパも増収に寄与いたしました。

利益面につきましては、新規分野への先行投資が継続しているものの、売上が好調に推移したことに加え販売費及び一般管理費の効率的活用に努めました結果、営業利益は208億1千2百万円（同9.0%増）となりました。一方、経常利益は持分法による投資損失の増加により189億7千万円（同0.6%増）にとどまり、親会社株主に帰属する当期純利益は97億9千9百万円（同5.5%増）となりました。

連結業績

売上高	1,835億8千2百万円 前期比 6.9%増 	営業利益	208億1千2百万円 前期比 9.0%増 
経常利益	189億7千万円 前期比 0.6%増 	親会社株主に 帰属する 当期純利益	97億9千9百万円 前期比 5.5%増 

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりであります。



日本

当社を中心にアイケア関連、スキンケア関連、内服関連およびその他の製品（サービス）を製造・販売しております。また、クオリテックファーマ株式会社においては、主に内服関連の製品（サービス）の受託製造・販売を行っております。

外部顧客への売上高は、1,121億6千6百万円（前期比 6.6%増）となりました。

主力のアイケア関連品は、高機能眼科用薬「Vロートアクティブプレミアム」や「Vロートドライアイプレミアム」などの高付加価値品が堅調なことに加え、新製品の「1 DAYフレッシュビュー」が好調なコンタクトレンズや花粉関連品も順調に推移いたしました。スキンケア関連品につきましては、高機能美容液「オバジC25」を発売するなど高付加価値品が好調であったことや好天に恵まれたこともあり日やけ止めが順調でありました。また、インバウンド需要も鈍化しているものの底堅く推移しております。一方、暖冬傾向が続いたことにより、リップクリームや保湿関連商品が伸び悩みました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が堅調に推移したことに加え販売費及び一般管理費の効率的活用にも努めました結果、131億8千1百万円（同 7.8%増）となりました。

■ アメリカ

メンソレータム社を中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、92億9千3百万円（前期比 6.2%増）となりました。

米国経済が個人消費の堅調な推移により緩やかな回復基調にあることもあり、「ロートクール マックス」など目薬が好調に推移したことに加え、リップクリームも好調に推移いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が好調に推移したものの販売費及び一般管理費が増加したことにより、2億8千6百万円（同 31.9%減）と減益となりました。

■ ヨーロッパ

メンソレータム社・イギリスを中心に、主にスキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、85億5千5百万円（前期比 3.4%増）となりました。

売上につきましては、主力の消炎鎮痛剤「ディープヒート」シリーズが順調なことに加え、ダクス・コスメティクス社においては日やけ止めが好調に推移しており増収に寄与しました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が好調に推移したことにより、3億5千2百万円（同 15.5%増）となりました。

■ アジア

メンソレータム社・アジアパシフィックおよびメンソレータム社・中国ならびにその他の現地法人が、主にスキンケア関連、スキンケア関連の製品（サービス）を製造・販売しております。

外部顧客への売上高は、516億6千4百万円（前期比 9.0%増）となりました。

売上につきましては、中国において市況が回復してきたことにより、目薬や肌ラボ、日やけ止めなどのスキンケア関連品が好調に推移いたしました。さらに、ベトナムなどA S E A N諸国も堅調で増収に寄与いたしました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、売上が回復してきたことに加え広告費および販売促進費の効率的活用に努めたことにより、64億9千7百万円（同 14.6%増）となりました。

■ その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は、19億3百万円（前期比 8.3%減）となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、1億6千3百万円（同 4.3%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の主なものは、日本では当社および子会社クオリテックファーマ(株)における生産設備の増強、アジアでは子会社メンソレータム社・中国における生産設備の増強であり、その他を含めた設備投資総額は60億5千8百万円であります。

また、その資金調達に関しましては、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

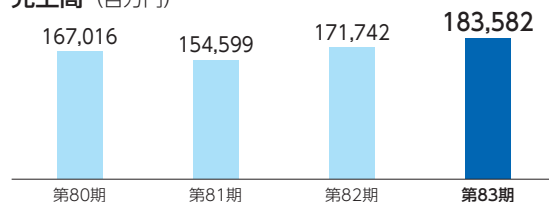
(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の状況

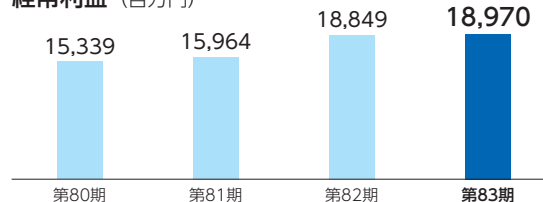
区 分		第80期	第81期	第82期	第83期 (当期)
		2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	(百万円)	167,016	154,599	171,742	183,582
経常利益	(百万円)	15,339	15,964	18,849	18,970
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,098	10,011	9,289	9,799
1株当たり当期純利益	(円)	80.04	87.95	81.55	86.00
総資産	(百万円)	179,573	181,543	198,166	200,953
純資産	(百万円)	111,271	118,436	128,440	132,189
1株当たり純資産額	(円)	969.22	1,030.96	1,115.94	1,147.42

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第80期から第82期の1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、第80期および第81期の1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

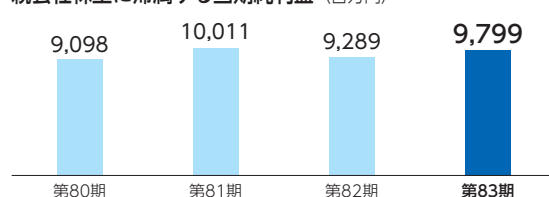
売上高 (百万円)



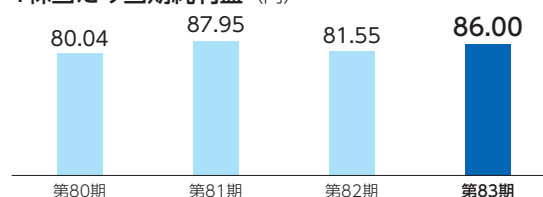
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



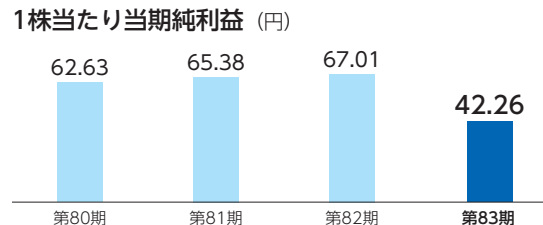
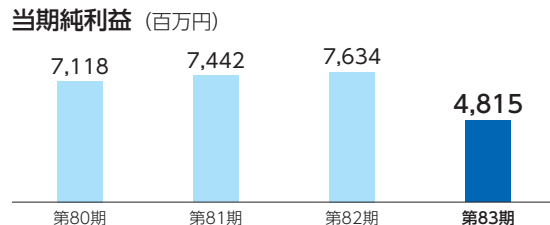
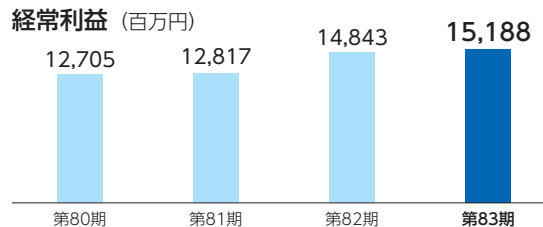
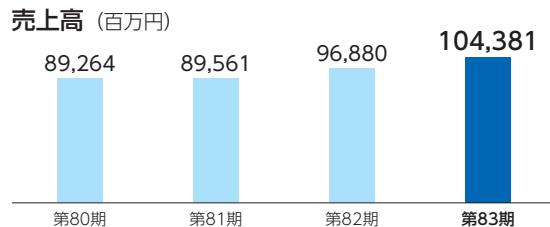
1株当たり当期純利益 (円)



② 当社の状況

区 分		第80期	第81期	第82期	第83期 (当期)
		2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	(百万円)	89,264	89,561	96,880	104,381
経常利益	(百万円)	12,705	12,817	14,843	15,188
当期純利益	(百万円)	7,118	7,442	7,634	4,815
1株当たり当期純利益	(円)	62.63	65.38	67.01	42.26
総資産	(百万円)	122,547	127,815	138,352	137,979
純資産	(百万円)	90,840	96,702	104,143	104,525
1株当たり純資産額	(円)	793.66	843.98	909.28	912.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第80期から第82期の1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- また、第80期および第81期の1株当たり純資産額の算定においても、期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



(4) 対処すべき課題

当社グループは、人生100年時代の到来を見据え、いつまでも豊かで幸せな生活を送るための「心身の健康」に貢献し続けることを責務と捉え、長期視点での経営と価値創出に努めています。コーポレートアイデンティティの「NEVER SAY NEVER」には、「世の中を健康にするために自分の進むべき道を見据え、どんな困難にもめげず常識の枠を超えてチャレンジし続けること」という意志が込められており、日常のライフスタイルから先端的なライフサイエンスまで活動の枠を広げております。対処すべき課題は以下のとおりです。

【既存事業について】

ヘルス&ビューティー市場は競争がますます熾烈になってきておりますが、新たなニーズに対応した高付加価値品の開発や新ブランドの育成をさらに推進し、市場において確固たる地位を築くべく努めてまいります。その基盤となる開発と技術力の優位性を維持していくため技術革新に注力するとともに、ベンチャー企業や国内外研究者との共同研究を図るなど、有機的な研究体制の構築を積極的に推進しております。

【将来の事業戦略】

ヘルス&ビューティー事業にとどまらず、長期視点の健康に対する貢献のために、「食」や「再生医療」事業への取り組みも引き続き進めてまいります。これらの新規事業を既存のヘルス&ビューティー事業とつなぎ合わせることで、当社にしかできない新しい統合事業の創造にも同時に努めてまいります。また、当社グループは早い時期からアジア地域および新興国の開拓を推進しており、今後も引き続き強化していくとともに、研究員を始めとした海外の人材の採用を積極的に行い、グローバル化へのスピードを加速させてまいります。また海外での地産地消体制を進め、地域雇用にも貢献してまいります。

【ESGへの対応】

当社グループは、2018年3月に国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名・加入し、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野にわたるUNGCの10原則を支持しています。事業拡大とサステナビリティへの貢献を同義に捉え、環境対策・社会支援およびそれを支えるガバナンス経営を実践してまいります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ロートUSA	千米ドル 114,100	100 %	投資管理
メンソレータム社	千米ドル 82,000	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・イギリス	千英ポンド 1,900	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・アジアパシフィック	千香港ドル 23,320	100 (100) %	医薬品などの販売
メンソレータム社・中国	千人民元 153,800	100 (100) %	医薬品などの製造・販売
メンソレータム社・台湾	千台湾元 12,000	100 (100) %	医薬品などの販売
ロート・インドネシア社	百万インドネシアルピア 300,471	95 %	医薬品などの製造・販売
ロート・メンソレータム・ベトナム社	百万ベトナムドン 245,104	100 %	医薬品などの製造・販売
クオリテックファーマ(株)	百万円 290	100 %	医薬品などの製造・販売
天津ロート社	千人民元 118,504	83.4 %	医薬品などの製造・販売
ロート・ファーマ・インド社	千インドルピー 908,800	100 (1.5) %	化粧品などの販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ロート・メンソレータム・バングラデシュ社	千バングラデシュタカ 839,249	100 (1)	% 化粧品などの製造・販売
ロート・ド・ブラジル社	千レアル 82,113	100 (0.01)	% 投資管理
ロート・ブラジレイラ社	千レアル 66,197	100 (100)	% 投資管理
オフサルモス社	千レアル 18,899	70 (70)	% 医薬品などの製造・販売

(注) 当社の出資比率欄の括弧内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。

③ その他

該当事項はありません。

(6) 企業集団の主要拠点等

ロート製薬(株)	当 社	本 社 ・ 工 場	大阪市生野区
		グランフロント大阪オフィス	大阪市北区
		研 究 所	京都府木津川市
		上野テクノセンター	三重県伊賀市
		東 京 支 社	東京都港区
		名 古 屋 営 業 所	名古屋市西区
		福 岡 営 業 所	福岡市博多区
メンソレータム社	子会社	本 社 ・ 工 場	米国 ニューヨーク州
メンソレータム社・イギリス	子会社	本 社 ・ 工 場	英国 スコットランド
メンソレータム社・アジアパシフィック	子会社	本 社	中国 香港
メンソレータム社・中国	子会社	本 社 ・ 工 場	中国 広東省
メンソレータム社・台湾	子会社	本 社	台湾 台北市
ロート・インドネシア社	子会社	本 社 ・ 工 場	インドネシア ジャカルタ
ロート・メンソレータム・ベトナム社	子会社	本 社 ・ 工 場	ベトナム ビンズオン省
クオリテックファーマ(株)	子会社	本 社	東京都港区
		工 場	静岡県掛川市
		工 場	滋賀県野洲市
天津ロート社	子会社	本 社 ・ 工 場	中国 天津市
ロート・ファーマ・インド社	子会社	本 社	インド ハリヤナ州
ロート・メンソレータム・バングラデシュ社	子会社	本 社 ・ 工 場	バングラデシュ ダッカ
ロート・ド・ブラジル社	子会社	本 社	ブラジル サンパウロ州
ロート・ブラジレイラ社	子会社	本 社	ブラジル サンパウロ州
オフサルモス社	子会社	本 社 ・ 工 場	ブラジル サンパウロ州

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,355 名	△93 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,474 名	+74 名	40.6 才	12.7 年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
(株) 三井住友銀行	1,111 百万円
(株) 三菱UFJ銀行	1,070 百万円

(9) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

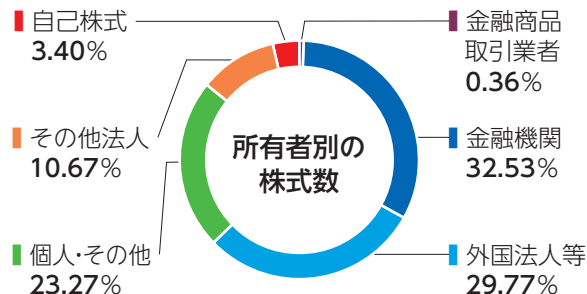
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 399,396,000株

(2) 発行済株式の総数 113,971,083株
(自己株式4,018,825株を除く)

(3) 株主数 16,657名

(4) 上位10名の株主



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	8,943	7.84
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	8,445	7.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6,248	5.48
(株)三菱UFJ銀行	3,800	3.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,135	2.75
山田 清子	2,968	2.60
山昌興産(株)	2,608	2.28
日本生命保険相互会社	2,119	1.85
(有)山田興産	2,074	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	2,014	1.76

(注) 持株比率は、自己株式数 (4,018,825株) を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が有するストックオプションとしての新株予約権の状況

取締役会決議日（2008年8月25日および同年9月12日）

保有者数	取締役（社外取締役を除く） 2名
新株予約権の数	429,372個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式429,372株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権の割当日である2008年9月13日現在の公正価額とする。 割当を受けた対象役員は、当該払込金額の払込債務と当社に対する退職慰労金相当額打ち切り支給請求権をもって相殺する。
新株予約権の行使価額	1個につき1円
新株予約権の行使条件	①退任した日の翌日から10日を経過するまでの間 ②死亡により退任した場合は、配偶者、子、一親等の直系尊属のみ権利行使が可能 但し、死亡により退任した日の翌日から4ヶ月を経過するまでの間
新株予約権の行使期間	2008年9月14日から2048年9月13日

(注) 本新株予約権は、2008年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもってなされた役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金相当額打ち切り支給の方法として発行されたものです。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付したストックオプションとしての新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼社長	山 田 邦 雄	メンソレータム社 取締役会長
取締役副社長	ジュネジャレカラジュ	海外事業・技術担当 兼 チーフヘルスオフィサー（最高健康責任者）
取締役副社長	斉 藤 雅 也	メンソレータム社 取締役社長 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長
常務取締役	神 原 洋 一	経営企画担当
取 締 役	國 崎 伸 一	経営戦略推進本部ディレクター クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長
取 締 役	山 田 哲 正	再生医療研究企画部長
取 締 役	上 村 秀 人	経営戦略推進本部ディレクター
取 締 役	力 石 正 子	プロダクトマーケティング部長
取 締 役	瀬 木 英 俊	経営企画部長
取 締 役	山 田 安 廣	(株)アンズコーポレーション 代表取締役会長
取 締 役	松 永 真 理	松永真理事務所 代表 (株)ブレインズネットワーク 社外取締役 MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株) 社外取締役 セイコーエプソン(株) 社外取締役
取 締 役	鳥 井 信 吾	サントリーホールディングス(株) 代表取締役副会長 ビームサントリー社 取締役 大阪商工会議所 副会頭 公益財団法人サントリー芸術財団 代表理事 公益財団法人サントリー文化財団 理事長 在大阪デンマーク王国名誉領事館 名誉領事
常勤監査役	木 村 雅 則	
常勤監査役	榎 本 健	
監 査 役	藤 巻 光 雄	公認会計士、税理士
監 査 役	天 野 勝 介	弁護士 (株)青山キャピタル 社外監査役

- (注) 1. 当社の役員は2019年3月31日現在、取締役12名、監査役4名の計16名であり、そのうち14名が男性、2名が女性で構成されております。
2. 取締役会長兼社長山田邦雄氏は代表取締役であります。
3. 取締役のうち松永真理氏および鳥井信吾氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役のうち藤巻光雄氏および天野勝介氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役松永真理氏は、これまで新サービスの企画・開発に携わるなど、現代社会の文化や生活に関する豊富な知識と幅広い見識を有するものであります。
6. 取締役鳥井信吾氏は、企業経営者として長年に渡る豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
7. 監査役藤巻光雄氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役天野勝介氏は弁護士士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 2018年6月22日開催の第82回定時株主総会において、山田哲正氏、上村秀人氏、力石正子氏および瀬木英俊氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
- ② 代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 吉野俊昭氏は2018年7月31日逝去により退任いたしました。
- ③ 2018年6月22日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、吉田昭義氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
- ④ 2018年6月22日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、榎本健氏は任期満了により取締役を退任し、同株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
- ⑤ 2018年6月22日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、采女正明氏は辞任により監査役を退任いたしました。
10. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
山田邦雄	代表取締役会長兼社長	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	2018年8月9日
齊藤雅也	取締役副社長 メンソレータム社 取締役社長 ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役会長	取締役 経営戦略推進本部 ディレクター ロート・メンソレータム・ベトナム社 取締役社長	2018年6月22日
國崎伸一	クオリテックファーマ(株) 代表取締役社長		2018年6月18日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項ならびに当社定款の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分		支 給 人 員	報 酬 額
		名	百万円
取 締	役	15	416
監 査	役	5	41
合 計 (うち社外役員)		20 (4)	458 (27)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の第78回定時株主総会決議において、年額700百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第59回定時株主総会決議において、年額45百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬額には、役員賞与引当金繰入額40百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役松永真理氏は、松永真理事務所の代表であり、(株)ブレインズネットワーク、MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)およびセイコーエプソン(株)の社外取締役であります。なお、当社と各社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役鳥井信吾氏は、サントリーホールディングス(株)代表取締役副会長、ビームサントリー社取締役および大阪商工会議所副会長であります。なお、当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役天野勝介氏は、(株)青山キャピタルの社外監査役であります。なお、当社と(株)青山キャピタルとの間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	松永真理	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主に現代社会の文化や生活に関する幅広い見識に基づき適宜適切な発言を行うとともに、当社従業員のダイバーシティの意識向上に関しても、有益な助言を行っております。
	鳥井信吾	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、主に企業経営者としての長年に渡る豊富な経験と幅広い見識に基づき適宜適切な発言を行うとともに、当社の経営に企業経営者としての見地から有益な助言を行っております。
社外監査役	藤巻光雄	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会20回のすべてに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門の見地から適宜適切な発言を行っております。
	天野勝介	当期開催の取締役会8回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会20回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門の見地から当社のコンプライアンス体制の構築・維持について適宜適切な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 「1.企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、ルートUSA、メンソレータム社他、一部の在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（KPMG等）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があると判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するために必要な体制として取締役会において決議した基本方針は、次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)に関する基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社是、コーポレートアイデンティティ、経営理念に基づいて、コンプライアンス体制の基礎として、ロートCSR憲章およびロートCSR行動指針を制定するとともに、CSV推進担当部署を設置し、法令遵守を推進します。
- ② 取締役会は「取締役会規則」に基づき適切な運営を確保し、各取締役が業務執行状況を報告することで相互に業務執行状況を監督し、適法性の確保に努めます。また、取締役会においては、社外取締役より、適宜アドバイスまたは勧告を受け、取締役会の監督機能を高めるよう努めます。
- ③ 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査方針および分担に従い、各監査役の監査対象とします。
- ④ 使用人の職務執行においては、職制により監督を行うとともに、内部監査室による内部監査体制を整備・運用することによりコンプライアンスを確保します。
- ⑤ 法令違反、ロートCSR行動指針違反、その他企業コンプライアンスに関することについての社内通報体制として「ロートホットライン」を設置します。
- ⑥ 法令・定款違反等の行為が発見された場合、当社社内規定に従って厳正に対処します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営上重要な会議に関する記録、稟議書、契約書など取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規則」によって保存および管理を行います。
- ② 個人情報・営業上の機密情報その他重要な情報資産の保護と適正な取扱いに関する社内ルールを整備し、併せて情報セキュリティ管理委員会を設置し、情報資産の保全体制の強化と有事対応の一元化を図ります。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、就業規則を始めとする各種社内規則に従ったリスク管理体制を構築します。
- ② 子会社のリスク管理については、子会社各社の規則に基づき適切に管理するほか、子会社の業務執行の重要案件については子会社の業務執行取締役が定期的かつ随時親会社である当社への報告を行い、または「ロートグループ管理規則」に基づき承認を得る体制を取る管理体制を構築しております。

-
- ③ 当社および子会社に不測の事態が発生した場合には、危機管理委員会等を設置し、顧問弁護士等を含む外部のアドバイザーの意見などを聴きながら、迅速に対応し損害およびその拡大を防止する体制を整えます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、定例の取締役会のほか機動的に臨時取締役会を開催または書面決議を行い、意思決定の迅速化を図ります。
- ② 経営戦略推進本部ディレクター等で構成する経営戦略会議において、重要な業務執行課題について十分な審議および議論を実施し、部門横断的な課題や中長期戦略に基づくプロジェクトの推進を行います。
- ③ 定常的な事業運営上の重要事項については、各部門長が出席する部長会その他マーケティング会議などを定期的かつ随時開催することにより、情報の共有化、経営判断および業務執行の迅速化と適正化の向上に努めております。

5. 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業グループにおける業務の適正さを確保するために、「ルートグループ管理規則」を制定し、子会社の業務執行取締役から、親会社である当社が定期的または随時報告を受けるという体制により子会社経営の管理を行います。また、当該報告に応じて、当社からも助言を行うことにより、子会社の迅速な意思決定に寄与するようにします。
- ② 子会社の業務執行にあたっての重要案件については「ルートグループ管理規則」に定める基準に基づき、親会社である当社への報告または承認を得ることとします。
- ③ 企業グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るために内部統制体制を整備し、運用するとともに、その有効性を評価するために内部監査の体制を整備し、運用します。
- ④ 当社の経営理念およびルートCSR行動指針を企業グループ全体に適用し、周知徹底を図ることといたします。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人としての専従スタッフは置いておりませんが、経理財務担当者および法務担当者が適宜監査役の職務をサポートしております。

② 監査役の職務の補助にあたっては、監査役から直接かつ具体的な指示を受けるものとし、取締役または組織上の上長の指揮命令を受けないこととしております。

7. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、および当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の取締役および使用人ならびに企業グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明しております。
- ② 当社の取締役および使用人ならびに企業グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求められた事項や特に重要な事実を当社の監査役に報告しております。
- ③ 監査指摘事項については、取締役および使用人が、遅滞なく監査役に報告を行っております。
- ④ 報告を行った取締役および使用人に対して、監査役へ報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを遵守しております。

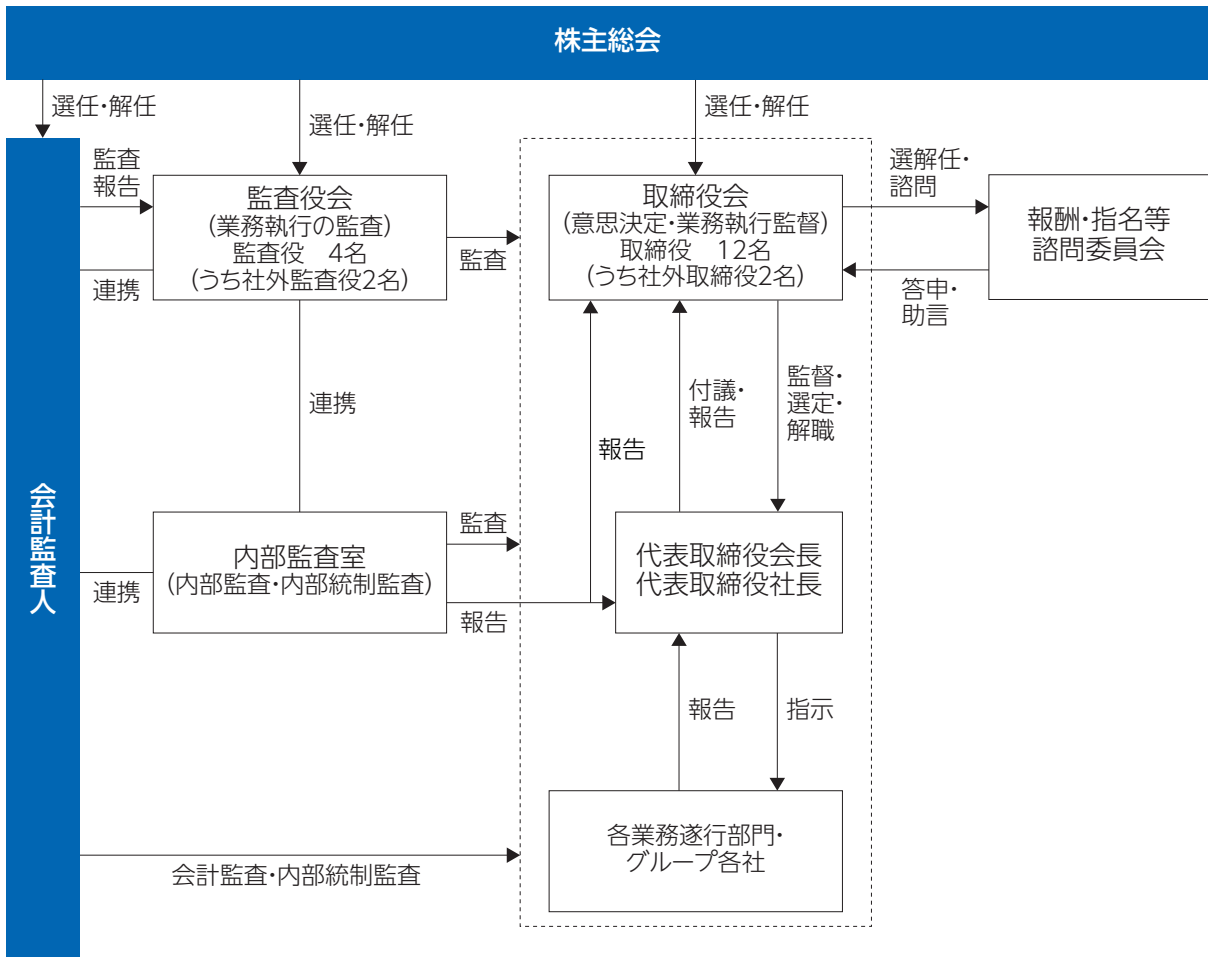
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、償還の手続または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するにあたり発生する各種費用については、一定額の予算を設けるとともに、「役員出張旅費規則」などの社内規則に基づき適正に精算しております。

9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保します。
- ② 監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」などに基づいて、監査方針の策定、業務分担等を行い、定期的に、取締役、重要な使用人および会計監査人と意見、情報交換を行っております。
- ③ 監査役は、適宜、子会社への往査を実施するとともに、子会社の監査役と意見、情報交換を行っております。
- ④ 監査役は、取締役および使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて当該部門への助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制図>



(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記方針に基づいて、当期において実施いたしました主な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

当社の経営理念である「7つの宣誓」や、コーポレートアイデンティティである「NEVER SAY NEVER」の考え方の浸透および理解促進を図るために、国内外を含め、当社全従業員に対して、継続的に研修等を行っております。またこれらについては当社の商品や社会貢献活動などを通じて、お取引先様やお客様などに広く発信しております。また当社は2018年に署名した国連グローバル・コンパクトの10原則を支持しており、環境保全・人権擁護・腐敗防止などの考え方については当社のCSR憲章10原則にまとめ、さらに社員が守るべき倫理、価値観をまとめた「ロートCSR行動指針」を整備しております。これらは全て当社のホームページでも公開しております。さらに、社内通報体制である「ロートホットライン」は、外部の弁護士事務所に通じ、内部通報者に不利益にならないよう配慮することで職場内では解決することが難しい問題へ対応する体制を整えております。

2. 取締役の職務執行の効率化に関する取り組み

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために、業務を遂行する部門間での連携を強化することを進めており、当期は、業務遂行部門長を兼ねる取締役を新たに3名任命し、さらに職務執行の効率化を図りました。他方、全社的課題に取り組む経営戦略推進本部にはディレクターを兼ねた取締役を2名配置して、部門横断的に業務執行全般を監督する機能を強化しております。取締役会に関しましては、迅速な意思決定のために、定例の取締役会の他に書面決議（当期は2回実施）および稟議決裁の体制を設けています。なお、主要な稟議案件については取締役会にて報告を受けることで適正な運用を監督しております。また取締役会から独立した任意の委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成した「報酬・指名等諮問委員会」を設置（当期は2回実施）し、取締役の選定および取締役の個別報酬決定のプロセスの透明性および客観性を高めております。

3. 子会社管理に関する取り組み

子会社からは四半期業務報告ほか随時必要な報告を受けております。また「ロートグループ管理規則」に基づき、重要な案件については親会社である当社取締役会もしくは代表取締役の承認を得ることとしており、当社の子会社管理を管轄する部門がその後の状況を監督いたしております。

4. 監査役の監査の実効性に関する取り組み

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また子会社の監査役との間での情報共有を実施するとともに、代表取締役会長兼社長、役付取締役およびその他の全ての取締役との意見交換を行い、取締役の職務の執行が法令・定款を遵守しているかを中心に監査いたしました。加えて、四半期ごとに会計監査人より会計監査結果の報告を受け、当社の会計状況が適正であることを監査いたしました。その他、常勤監査役は、主要な国内外の子会社への往査を実施いたしました。また当社内部監査部門との定期的な会合で情報共有および意見交換を行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、当社の経営理念やコーポレートアイデンティティ、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと認識しております。そのためには、幅広い視野と専門性の高い業務知識やノウハウを兼ね備えた者が取締役に就任し、当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することがその目的に資するものと考えております。

そして、第三者による当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、それに応じるか否かは、最終的には株主様の判断に委ねられるべきものと考えますが、その目的などから見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものでない場合は、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関連法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

2. 基本方針実現のための取り組み

当社グループが目指す普遍的な経営理念である「7つの宣誓」に加えて、コーポレートアイデンティティとして「NEVER SAY NEVER」を制定しております。これはお客様一人ひとりを、社会を、もっと健康にしていくために決して立ち止まらず挑み続けることを宣言しています。

「健康」は誰もが願うことであり幸せの源ですが、単に病気にならないというだけではなく、それによって社会に貢献できることが真の「健康」であると私たちは考えており、「健康と美に関するあらゆるソリューションを提供する会社」を目指し、日々活動しています。国内外におけるアイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業ならびに再生医療をはじめとする新規事業など、当社および当社グループの事業構成は多岐に渡りますが、それぞれの方向性を明確にし、経営資源の配分の最適化を継続的に進めてまい

ります。これら各事業を将来に渡って拡大・発展させるための布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努め、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。さらに当社は、東日本大震災の復興支援など、より高いレベルでの社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しており、加えて環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等のESGの充実に鋭意取り組んでいるところであります。

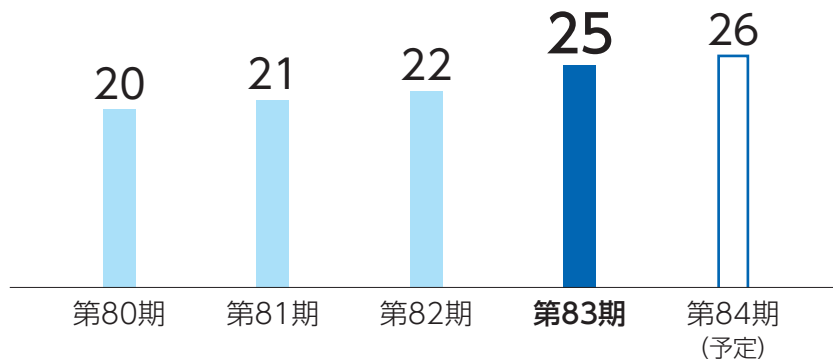
(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動から得られる成果を株主に安定的かつ継続的に還元することを重要課題のひとつと考えており、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、環境変化に的確に対応するための製品開発・製造設備・新規事業への展開等に有効投資していく所存であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位への安定的かつ高水準な配当に寄与するものと考えております。

当期の配当につきましては、期末配当金において創業120周年を記念して1株当たり2円の記念配当を実施いたします。これにより、期末配当金は普通配当12円に記念配当2円を加えた14円とし、すでに実施済みの中間配当金11円と合わせて、年間配当金は25円となります。

次期の配当につきましては、日頃の株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、中間配当金を1株当たり13円、期末配当金を1株当たり13円、年間26円を予定しております。

1株当たりの配当推移 (円)



(注) 本事業報告に記載の金額、数値および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	116,402
現金及び預金	37,856
受取手形及び売掛金	32,217
電子記録債権	12,540
商品及び製品	17,495
仕掛品	2,638
原材料及び貯蔵品	10,127
その他	3,918
貸倒引当金	△393
固定資産	84,550
有形固定資産	47,421
建物及び構築物	19,907
機械装置及び運搬具	9,038
工具器具備品	2,035
土地	14,858
建設仮勘定	1,423
その他	158
無形固定資産	3,565
のれん	1,083
その他	2,481
投資その他の資産	33,563
投資有価証券	28,530
長期貸付金	2,837
繰延税金資産	2,220
その他	2,529
貸倒引当金	△2,553
資産合計	200,953

科目	金額
負債の部	
流動負債	60,760
支払手形及び買掛金	11,005
電子記録債務	3,063
短期借入金	3,745
未払費用	25,954
未払法人税等	3,548
未払消費税等	603
賞与引当金	2,274
役員賞与引当金	40
返品調整引当金	606
売上割戻引当金	2,594
その他	7,324
固定負債	8,004
長期借入金	1,424
繰延税金負債	255
退職給付に係る負債	3,584
債務保証損失引当金	1,742
その他	997
負債合計	68,764
純資産の部	
株主資本	127,105
資本金	6,446
資本剰余金	5,603
利益剰余金	119,989
自己株式	△4,935
その他の包括利益累計額	3,667
その他有価証券評価差額金	6,279
為替換算調整勘定	△1,161
退職給付に係る調整累計額	△1,449
新株予約権	498
非支配株主持分	917
純資産合計	132,189
負債・純資産合計	200,953

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金 額		
売	上	高			183,582	
売	上	原			74,048	
売	上	総	利	益	109,533	
返	品	調	整	引	当	90
差	引	売	上	総	利	109,624
販	売	費	及	び	一	88,812
営	業			管	理	20,812
営	業			利	益	1,200
		外		収		377
	受		取	利	息	374
	受		取	配	当	448
営	業			収	益	3,042
	支		払	利	息	148
	持	分	法	に	よ	2,404
	雑			る	損	488
経	常			損	益	18,970
特	別			損	失	2,669
	固	定	資	産	除	151
	投	資	有	価	証	1,179
	関	係	会	社	株	456
	貸	倒	引	当	金	250
	関	係	会	社	貸	11
	債	務	保	証	損	251
	特			失	引	370
				引	当	
				金	繰	
				繰	入	
				入	額	
				額	金	
税	金	等	調	整	前	16,300
法	人	税	、	住	民	6,506
法	人	税	等	調	整	△24
法	人	税	等	合	計	6,481
当	期	純	利	益		9,818
非	支	配	株	主	に	18
親	会	社	株	主	に	9,799

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	46,110
現金及び預金	2,910
受取手形	461
電子記録債権	12,133
売掛金	12,749
商品及び製品	9,706
仕掛品	1,241
原材料及び貯蔵品	5,309
前払費用	987
その他	696
貸倒引当金	△85
固定資産	91,869
有形固定資産	23,693
建物及び構築物	9,565
機械及び装置	1,625
車両及び備品	1,152
土地	10,508
リース資産	14
建設仮勘定	826
無形固定資産	954
ソフトウェア等	954
投資その他の資産	67,221
投資有価証券	22,205
関係会社株式	36,356
長期貸付金	13,868
繰延税金資産	267
その他	1,636
貸倒引当金	△7,113
資産合計	137,979

科目	金額
負債の部	
流動負債	30,717
支払手形	60
電子記録債務	3,051
買掛金	5,679
リース債務	3
未払金	2,347
未払費用	8,818
未払法人税等	2,077
未払消費税等	415
預り金	583
従業員預り金	2,589
賞与引当金	1,874
役員賞与引当金	40
返品調整引当金	600
売上割戻引当金	2,570
その他	8
固定負債	2,735
リース債務	13
退職給付引当金	971
債務保証損失引当金	1,742
その他	9
負債合計	33,453
純資産の部	
株主資本	97,795
資本金	6,446
資本剰余金	5,774
資本準備金	5,550
その他資本剰余金	223
利益剰余金	90,510
利益準備金	812
その他利益剰余金	89,698
事業拡張積立金	1,000
別途積立金	36,130
繰越利益剰余金	52,568
自己株式	△4,935
評価・換算差額等	6,232
その他有価証券評価差額金	6,232
新株予約権	498
純資産合計	104,525
負債・純資産合計	137,979

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科		目		金 額	
売	上	高			104,381
売	上	原	価		40,395
売	上	総	利	益	63,986
返	品	調	整	引	当
				金	戻
				入	額
					90
差	引	売	上	総	利
				利	益
					64,076
販	売	費	及	び	一
				般	管
				理	費
					13,061
営	業	利	益		
営	業	外	収	益	2,358
	受	取	利	息	118
	受	取	配	当	金
	雑		収	益	1,614
					625
営	業	外	費	用	184
	支	払	利	息	60
	雑		損	失	123
経	常	利	益		15,188
特	別	損	失		6,753
	固	定	資	産	除
				却	損
	投	資	有	価	証
				券	評
				価	損
	関	係	会	社	株
				式	評
				価	損
	貸	倒	引	当	金
				繰	入
				額	250
	関	係	会	社	貸
				倒	引
				当	金
				繰	入
				額	899
	債	務	保	証	損
				失	引
				当	金
				繰	入
				額	251
税	引	前	当	期	純
				利	益
					8,435
法	人	税、	住	民	税
				及	び
				事	業
				税	
					3,679
法	人	税	等	調	整
				額	
					△59
法	人	税	等	合	計
					3,619
当	期	純	利	益	4,815

(注) 連結計算書類および計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川 智哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 康好	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小池 亮介	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロート製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

ロート製薬株式会社
 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒川 智哉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 康好	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小池 亮介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロート製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
 以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部監査部門については、事前に監査計画の協議を行い、実施した内部監査の結果について当該監査終了の都度、説明を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針にかかる取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から、主要な子会社に対し実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

ロート製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	木村雅則	Ⓢ
常勤監査役	榎本健	Ⓢ
社外監査役	藤巻光雄	Ⓢ
社外監査役	天野勝介	Ⓢ

以上

NEVER SAY NEVER

ロート製薬

決してあきらめないこと。
不可能を可能に変えていくこと。
常識の枠を超えて挑戦し続けること。
ひとりひとりの健康のために。
そして、未来に続く幸せのために。

120TH



アクセス 株主総会会場ご案内略図

会場

大阪市生野区巽西一丁目8番1号
 ロート製薬株式会社 本店
 06-6758-1231

株主総会でのお土産をご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



この冊子は、読みやすさに配慮した「UDフォント」を使用しています。また、責任ある管理がされた森林からの原料を含む「FSC®認証紙」及び、印刷用インキに含まれる石油系溶剤の一部を植物油に替えた「ベジタブルインキ」を使用しています。